

# 参考資料 (その3)

令和4年9月第3回定例会

## 令和4年大府市議会第3回定例会提出議案

### 【その他】

議案第62号 訴えの提起について

### 【補正予算】

議案第63号 令和4年度大府市一般会計補正予算（第6号）

**【その他】**

**議案第 6 2 号 訴えの提起について**

損害賠償の請求に関し、訴えを提起したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

（内 容）

相手方から購入した土地に産業廃棄物が埋設されていたことにより、本市が当該産業廃棄物の除去を余儀なくされたため、相手方に対して、当該処理に要した費用分の損害賠償金の支払いを求めたところ、相手方がこれに応じないため、損害賠償請求に係る訴えを提起するもの

※「損害賠償請求に係る訴えの提起について」参照（3 頁）

（担当課等）

行政管理課

**【補正予算】**

**議案第 6 3 号 令和 4 年度大府市一般会計補正予算（第 6 号）**

※「第 3 回定例会補正予算の概要」参照（5 頁）

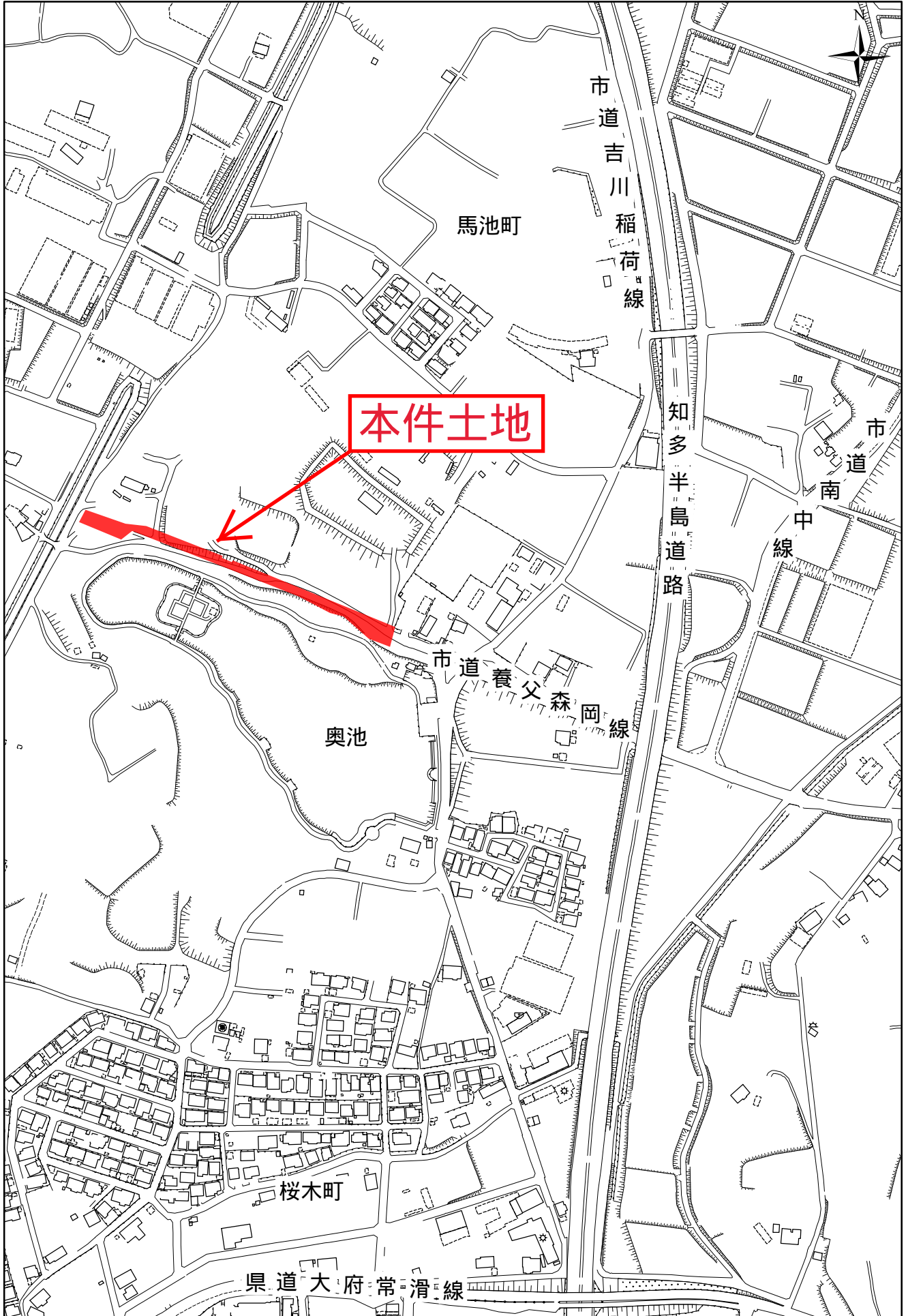
## 損害賠償請求に係る訴えの提起について

- 1 平成 2 4 年 1 0 月 3 日、大府市土地開発公社（以下「公社」という。）は、相手方との間で、本市が実施する市道養父森岡線道路改良事業の用地として、相手方が所有していた以下の土地（以下「本件土地」という。）を 3 3, 9 1 3, 6 5 6 円で購入する売買契約を締結し、同年 1 1 月 9 日に引渡しを受けた。

大府市馬池町四丁目 2 5 9 番 2	4 5 2. 6 1 m <sup>2</sup>
2 7 0 番 2	0. 7 9 m <sup>2</sup>
2 7 1 番 2	2. 9 9 m <sup>2</sup>
3 0 9 番 2	2, 2 3 5. 1 4 m <sup>2</sup>
大府市桜木町一丁目 1 2 番 2	0. 0 3 m <sup>2</sup>

- 2 平成 2 7 年 3 月 3 日、本市は、公社との間で本件土地の売買契約を締結し、現在、本市が本件土地の所有権を有している。
- 3 市道養父森岡線道路改良事業のための工事中であった令和 3 年 7 月 1 1 日、本件土地の地中に大量の産業廃棄物が埋設されていることが判明した。道路改良事業を進める上で当該産業廃棄物の除去が不可避であったことから、本市は、当該産業廃棄物の除去を実施し、除去費用として金 1 3 5, 8 6 2, 7 2 7 円を要したことにより、同額の損害を被った。
- 4 公社は、平成 2 7 年 7 月 3 1 日に解散し、平成 2 8 年 3 月 1 5 日に清算が終了しているところ、公社の残余財産については、公社の定款に基づき全て本市に帰属していることから、本市が承継した瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求権に基づき、又は公社が清算終了により資産を欠く状態となっていることから、公社が相手方に対して有する損害賠償請求権の代位行使として、本市は、相手方に対し、令和 4 年 7 月 1 日、損害賠償金として金 1 3 5, 8 6 2, 7 2 7 円を同年 9 月 9 日までに支払うよう請求した。
- 5 相手方は、当該期限までに当該損害賠償金の支払いに応じず、今後も引き続き応じないと認められる。よって、上記の瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求権に基づき、又は相手方が当該産業廃棄物を埋設したこと若しくは産業廃棄物の埋設を知らながら公社に知らせずに本件土地を売却したことにより、上記の額の損害を被ったことを理由として、不法行為に基づく損害賠償請求権に基づき、若しくは公社が相手方に対して有する損害賠償請求権の代位行使として、相手方に対し、損害賠償金として、金 1 3 5, 8 6 2, 7 2 7 円に弁護士費用のうち金 1 3, 5 8 6, 2 7 2 円を加えた金 1 4 9, 4 4 8, 9 9 9 円の支払い等を求めて訴えを提起するものである。

# 位置図



1:4,000

## 第3回定例会補正予算の概要

### 1 総括

第3回定例会に提出する一般会計補正予算（第6号）は、補正予算額が5,355千円の増額で、補正後の予算規模は、36,467,992千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、損害賠償請求に係る訴えの提起に要する費用として、行政法務事業に係る弁護士謝礼4,855千円、手数料493千円、駐車場使用料2千円及び有料道路通行料5千円をそれぞれ増額するものである。

歳入では、財政調整基金繰入金5,355千円を増額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和3年度9月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	36,462,637	5,355	36,467,992	34,310,717	2,157,275	6.3
特別会計	8,838,278	0	8,838,278	8,967,111	△128,833	△1.4
国民健康保険	7,351,877	0	7,351,877	7,620,740	△268,863	△3.5
後期高齢者医療	1,486,401	0	1,486,401	1,346,371	140,030	10.4
企業会計	6,315,087	0	6,315,087	5,710,334	604,753	10.6
水道事業	3,139,138	0	3,139,138	2,547,871	591,267	23.2
下水道事業	3,175,949	0	3,175,949	3,162,463	13,486	0.4
合計	51,616,002	5,355	51,621,357	48,988,162	2,633,195	5.4

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
19 繰入金	2,543,427	5,355	2,548,782	財政調整基金繰入金増額 5,355
計	36,462,637	5,355	36,467,992	

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
2 総務費	5,131,266	5,355	5,136,621	行政法務事業 弁護士謝礼増額 4,855 手数料増額 493 駐車場使用料増額 2 有料道路通行料増額 5
計	36,462,637	5,355	36,467,992	



## 4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和3年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和4年度中増減見込額			令和4年度末 残高見込額	令和4年度中増減見込額		令和4年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		4,184,280	10,956	1,170,653	310,820	5,055,069	5,355	5,049,714	
奨学基金		44,188			5,396	38,792		38,792	
減債基金		134,179	200,041			334,220		334,220	
緑化基金		163,689			4,981	158,708		158,708	
文化振興基金		42,570			6,622	35,948		35,948	
国際交流基金		85,989			2,398	83,591		83,591	
スポーツ振興基金		61,027	3,000		2,998	61,029		61,029	
協働のまちづくり推進基金		14,612			1,599	13,013		13,013	
公共施設等整備基金		989,663	154,128			1,143,791		1,143,791	
みちづくり基金		556,405	242		138,601	418,046		418,046	
子ども・子育て応援基金		206,231	200,005		57,841	348,395		348,395	
ふるさとおおぶ応援基金		1,949,116	1,002,499		1,600,000	1,351,615		1,351,615	
新型コロナウイルス感染症対策基金		1,007,756	1,238		412,070	596,924		596,924	
地方創生応援基金		1,102	4,002		101	5,003		5,003	
合	計	9,440,807	1,576,111	1,170,653	2,543,427	9,644,144	0	5,355	9,638,789
国民健康保険財政調整基金		371,206	19			371,225			371,225

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。